

令和 6 年度業務実績のポイント

令和 7 年 7 月

独立行政法人日本学生支援機構

目 次

第5期中期目標・中期計画（令和6年度～令和10年度）の概要	2
令和6年度計画の概要	3
中期目標・計画の項目及び評価の一覧	4
事業別のポイント	
1. 奨学金事業	
・自己評価の概要	8
・(1) 給付奨学金 - ①奨学金の的確な支給	9
・(2) 貸与奨学金 - ①奨学金の的確な貸与	10
・(2) 貸与奨学金 - ③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	11
・(2) 貸与奨学金 - ④減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用	12
・(2) 貸与奨学金 - ⑤多様な返還方法等の提供	13
・(3) 奨学金事業に共通する事項の実施 - ①奨学金制度の周知及び広報の充実／③効果検証方策等の検討	14
2. 留学生支援事業	
・自己評価の概要	16
・(1) 外国人留学生に対する支援 - ①日本留学に関する情報提供等の充実	17
・(1) 外国人留学生に対する支援 - ②日本留学試験の適切な実施	18
・(1) 外国人留学生に対する支援 - ③日本語教育センターにおける教育の実施	19
・(2) 日本人留学生に対する支援 - ①海外留学に関する情報提供等の充実	20
・(2) 日本人留学生に対する支援 - ②学資金の支給	21
3. 学生生活支援事業	
・自己評価の概要	23
・(2) 障害のある学生等に対する支援	24
4. その他	
・Ⅱ.1.(1) 一般管理費等の削減／3. 情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善	26
・Ⅲ.1. 収入の確保、寄附金の活用 - <33>寄附金事業の実施	27
・Ⅳ.4. 人事に関する計画	28

第5期中期目標・中期計画（令和6年度～令和10年度）の概要

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

奨学金事業

◎給付奨学金

- 特に優れた学生等であって経済的理由により極めて修学が困難である者に対して支給し、多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援拡大により新たに対象になる者についても適切に支給
- 適切な適格認定を実施

◎貸与奨学金

- 適切な審査に基づき奨学金貸与事業を的確に実施（含授業料後払い制度）
- 適切な適格認定を実施
- 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収
 - ・新規返還者回収率を97.2%以上
 <新規の指標、令和5年度末実績：97.5%>
 - ・要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合を3.83%以下
 <第4期の指標：3.26%以下、令和5年度末実績：2.81%>
- 減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用
 - ・減額返還及び返還期限猶予の電子申請の割合を50%以上
 <新規の指標、令和5年度末実績：26.57%>
- 多様な返還方法等の提供
 - ・代理返還制度の利用企業数を4,600社以上
 <新規の指標、令和5年度末実績：1,798社>
- 返還免除制度を適切に運用
- 機関保証制度について、適切な情報提供、代位弁済となる対象債権の的確な請求、制度の将来にわたる収支の健全性の検証を実施

◎奨学金事業に共通する事項の実施

- 高等教育機関への進学希望者等への正確でわかりやすい情報の提供に努めるとともに、奨学金相談センターの体制を整備
- 返還意識の涵養に向けた指導のため、学校との連携を強化
- 奨学金の効果の把握・検証に資する情報を得るための方策や、給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築するための方策について国と連携して検討し、具体的な取組を実施

留学生支援事業

◎外国人留学生に対する支援

- 日本留学に関する情報提供等を充実し、留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析を実施
- 日本留学試験の適切な実施
 - ・日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校数が令和5年度実績値を上回る
 <第4期の指標：182校、令和5年度末実績：196校>
- 日本語教育センターにおける教育の実施
 - ・高等教育機関に進学した者の割合を95.8%以上
 <新規の指標、令和5年度末実績：東京 99.5%、大阪 98.7%>
- 優秀な外国人留学生に対する学資金の支給等
- 東京国際交流館、兵庫国際交流会館について収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用
- 卒業・修了後の支援
 - ・国内での就職を希望する外国人留学生への就職支援
 - ・機構と日本留学経験者とのつながりを維持するためネットワークを整備

◎日本人留学生に対する支援

- 海外留学に関する情報提供等の充実
 - ・海外大学卒業生とのネットワークを構築し、奨学金制度利用者の活躍事例を活用した情報を提供
- ・イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数を年間30回以上
 <第4期の指標：中期目標期間中125回、令和5年度末実績：54回>
- 学資金の支給
 - ・トビタテ！留学JAPAN 2027年までに5千人派遣
 - ・当該施策で得た経験を海外留学支援制度で活用

学生生活支援事業

◎学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

- 大学等の学生生活状況に関する調査、分析を実施
- 大学等における学生支援の調査及び先進的取組や喫緊の課題に関する情報提供

◎障害のある学生等に対する支援

- 修学支援に関する実態調査を通じた現状の把握と諸課題の理解・啓発を促すセミナー等を実施
- 大学等における支援体制の全体的な底上げを図る

◎キャリア教育・就職支援

- 学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組が推進されるよう、専門人材育成セミナーの開催や、好事例の収集・発信

業務運営の効率化、財務内容、その他の業務運営に関する重要事項

- 一般管理費（公租公課及び土地借料を除く）、業務経費（奨学金事業業務、新規追加業務に係るものを除く）共、令和5年度予算を基準に、中期目標期間中5%以上削減
 <第4期の指標：一般管理費16%以上、業務経費9%以上削減、令和5年度末実績：一般管理費2億7,061万円、業務経費50億5,515万円>
- 情報システムやデジタル技術等を活用した業務の電子化やペーパーレス化、業務フローの見直し・事務手続きの簡素化等により業務改善を推進
- 寄附金に関しては、寄附金募集に係る広報等を推進し、寄附金事業を適切に実施
- 奨学金事業における金融等の専門性や、留学生支援事業における諸外国の情報収集・分析等を行える多様な専門性を持つ人材の確保・育成
- 職員が制度の意義を感じ、モチベーションをより高められるよう、職員のキャリア形成を促進し、職場環境を整備

※下線は第4期中期目標・中期計画からの主な変更点、下線太字は定量的指標

令和6年度計画の概要

※下線は令和5年度計画からの主な変更点

1 | 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

奨学金事業	留学生支援事業	学生生活支援事業
給付奨学金 ○特に優れた学生等であって経済的理由により極めて修学が困難である者に対して支給し、<u>多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援拡大により新たに対象になる者についても適切に支給</u> ○適切な適格認定を実施 貸与奨学金 ○「<u>授業料後払い制度</u>」について、令和6年度中の制度開始に向けて準備を進め、適切な基準に基づき奨学金貸与事業を的確に実施 ○適切な適格認定を実施 ○債権の適切な管理及び返還金の確実な回収 ・新規返還者回収率を97.2%以上 ・中期目標関連指標：3ヶ月以上延滞債権額の割合 ○減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用 ・中期目標関連指標：減額返還及び返還期限猶予の電子申請の割合 ○代理返還制度、所得連動返還方式の情報提供、周知と確実な実施 ・中期目標関連指標：代理返還制度の利用企業数 ○返還免除制度を適切に運用 ○機関保証制度について、適切な情報提供、代位弁済となる対象債権の確実な請求、制度の将来にわたる収支の健全性の検証を実施 奨学金事業に共通する事項の実施 ○高等教育機関への進学希望者等への情報提供について、<u>広聴調査の実施等で効果等を把握し、適切な周知・広報の手法を検討</u> ○返還意識の涵養に向けた指導のため、学校との連携を強化 ○元奨学生とのつながりを維持・構築するため、効果的な方策について検討	外国人留学生に対する支援 ○日本留学に関する情報提供等を充実し、<u>留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析に着手する</u> ○日本留学試験の適切な実施 ・日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校数が令和5年度実績値を上回る ○日本語教育センターにおける教育の実施 ・高等教育機関に進学した者の割合を95.8%以上 ○優秀な外国人留学生に対する学資金の支給等 ○東京国際交流館、兵庫国際交流会館について収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用 ○卒業・修了後の支援 ・国内での就職を希望する外国人留学生への就職支援 ・機構と日本留学経験者とのつながりを維持するためのネットワークを整備 日本人留学生に対する支援 ○海外留学に関する情報提供等の充実 ・海外留学支援制度における奨学金制度利用者の協力を得て活躍事例を活用した情報を提供 ・イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数を年間30回以上 ○学資金の支給 ・トビタテ！留学JAPANについて、都道府県単位で実施する拠点形成支援事業による募集の推進 ・上記施策で得た経験を海外留学支援制度で活用	学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供 ○大学等の学生生活状況に関する調査、分析を実施 ○大学等における学生支援の調査及び先進的取組や喫緊の課題に関する情報提供 障害のある学生等に対する支援 ○障害のある学生の修学支援に関する実態調査の調査項目を改定し、改正障害者差別解消法施行後の現状を把握 ○大学等における支援体制の全体的な底上げを図るため、各種セミナー、研修会を実施 キャリア教育・就職支援 ○学生のキャリア形成支援に係る取組の推進を目的としたセミナーを実施するとともに、好事例を収集・発信

2 | 業務運営の効率化、財務内容、その他の業務運営に関する重要事項

○一般管理費（公租公課及び土地借料を除く）、業務経費（奨学金事業業務、新規追加業務に係るものを除く）共、中期計画の達成に向けて経費節減 ○情報システムやデジタル技術等を活用した業務の電子化やペーパーレス化、業務フローの見直し・事務手続きの簡素化等により業務改善を推進 ○寄附金募集に係る広報等を推進し、寄附金事業を適切に実施 ○奨学金事業における金融等の専門性や、留学生支援事業における諸外国の情報収集・分析等を行える多様な専門性を持つ人材の確保・育成に向けた採用活動・研修の実施 ○職員が制度の意義を感じ、モチベーションをより高められるよう、多様な研修の実施により職員のキャリア形成を促進し、職場環境を整備
--

中期目標・計画の項目及び評価の一覧（1／3）

※評価は、S, A, B, C, Dの5段階であり、「B」が標準となる。

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）					見込評価	期間評価
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 奨学金事業		B						
（1）給付奨学金		B						
①奨学金の的確な支給	給付奨学金の給付状況	B						
②適格認定の実施	給付奨学金における適格認定の実施状況	B						
（2）貸与奨学金		B						
①奨学金の的確な貸与	貸与奨学金の貸与状況	B						
②適格認定の実施	貸与奨学金における適格認定の実施状況	B						
③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	貸与奨学金の新規返還者回収率 <関連指標> 貸与奨学金の要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合	B						
④減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用	減額返還・返還期限猶予制度の運用状況 <関連指標> 減額返還及び返還期限猶予の申請件数に占める電子申請の割合	A						
⑤多様な返還方法等の提供	所得連動返還方式・代理返還制度の運用状況 <関連指標> 代理返還制度の利用企業数	A						
⑥返還免除制度の適切な運用	返還免除制度の運用状況	B						
⑦機関保証制度の運用	機関保証制度の運用状況	B						
（3）奨学金事業に共通する事項の実施		B						
①奨学金制度の周知及び広報の充実	奨学金事業の情報提供の状況	B						
②学校との連携強化	学校との連携状況	B						
③効果検証方策等の検討	効果検証や元奨学生とのつながりの構築等の検討・実施状況	B						

中期目標・計画の項目及び評価の一覧（2／3）

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）					見込評価	期間評価
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
2 留学生支援事業		B						
（1）外国人留学生に対する支援		B						
①日本留学に関する情報提供等の充実	日本留学に関する情報提供等の実施状況	B						
②日本留学試験の適切な実施		B						
	日本留学試験の実施状況	B						
	日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	A						
③日本語教育センターにおける教育の実施		B						
	日本語教育センターの教育の実施状況	B						
	日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合	B						
④学資金の支給等	外国人留学生に対する学資金支給の的確な実施状況	B						
⑤宿舍の支援及び交流促進	外国人留学生と日本人学生等との国際交流事業の実施状況	B						
⑥卒業・修了後の支援		B						
	外国人留学生に対する就職支援の実施状況	B						
	日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況	B						
（2）日本人留学生に対する支援		A						
①海外留学に関する情報提供等の充実	日本人学生の海外留学支援制度における海外大学卒業生とのネットワークを活用した海外留学に関する情報提供等の実施状況	A						
②学資金の支給	日本人留学生に対する学資金支給の的確な実施状況	B						
3 学生生活支援事業		B						
（1）学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況	B						
（2）障害のある学生等に対する支援	障害のある学生等に対する支援の状況	B						
（3）キャリア教育・就職支援	キャリア教育・就職支援の実施状況	B						

中期目標・計画の項目及び評価の一覧（3 / 3）

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）					見込評価	期間評価
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置								
1 業務の効率化		B						
（１）一般管理費等の削減	一般管理費の削減等の状況	B						
（２）人件費・給与水準の適正化	給与水準の適正化に係る実施状況	B						
（３）契約の適正化	契約の適正化に係る実施状況	B						
2 組織の効果的な機能発揮	組織改善、事業実施体制の構築状況	B						
3 情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善	情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善状況	B						
4 適切な情報の発信、調査分析等の推進	適切な情報の発信、調査分析等の実施状況	B						
Ⅲ 財務内容に関する事項								
1 収入の確保等、寄附金の活用		B						
	収入の確保等の状況	B						
	寄附金事業の実施状況	B						
2 予算の管理及び計画的な執行、適切な債権管理	予算の管理及び計画的な執行、適切な債権管理の実施状況	B						
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項								
1 内部統制・ガバナンスの強化	内部統制・ガバナンスの強化の状況	B						
2 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の推進	個人情報保護及び情報セキュリティ対策の実施状況	B						
3 施設及び設備に関する計画	施設及び設備の整備状況	B						
4 人事に関する計画	人材の確保、育成及び職場環境整備の実施状況	B						

各項目の評価基準は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）を踏まえ、以下のとおりとする（一部の定量的指標を除く）。

- S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
- A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。<標準>
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

1. 奨学金事業

中期計画・年度計画		評価指標	令和6年度評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 奨学金事業			B
(1) 給付奨学金			B
①奨学金の的確な支給	給付奨学金の給付状況	B	
②適格認定の実施	給付奨学金における適格認定の実施状況	B	
(2) 貸与奨学金			B
①奨学金の的確な貸与	貸与奨学金の貸与状況	B	
②適格認定の実施	貸与奨学金における適格認定の実施状況	B	
③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	貸与奨学金の新規返還者回収率 <関連指標>貸与奨学金の要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合	B	
④減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用	減額返還・返還期限猶予制度の運用状況 <関連指標>減額返還及び返還期限猶予の申請件数に占める電子申請の割合	A	
⑤多様な返還方法等の提供	所得連動返還方式・代理返還制度の運用状況 <関連指標>代理返還制度の利用企業数	A	
⑥返還免除制度の適切な運用	返還免除制度の運用状況	B	
⑦機関保証制度の運用	機関保証制度の運用状況	B	
(3) 奨学金事業に共通する事項の実施			B
①奨学金制度の周知及び広報の充実	奨学金事業の情報提供の状況	B	
②学校との連携強化	学校との連携状況	B	
③効果検証方策等の検討	効果検証や元奨学生とのつながりの構築等の検討・実施状況	B	

1. 奨学金事業
自己評価の概要

1 奨学金事業：【B】

◎令和6年度計画

教育の機会均等の観点から、意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難な学生等に対し、学生等の自立を支援し、修学環境を整えるため、教育事業として重要な奨学金事業を実施する。

- (1) 給付奨学金：【B】
- (2) 貸与奨学金：【B】
- (3) 奨学金事業に共通する事項の実施：【B】



高等教育の修学支援新制度の周知用リーフレット
(高校生等対象)



奨学金減額返還の期間が終了する皆様へ（チラシ）



代理返還案内チラシ

1. 奨学金事業
I.1. (1) 給付奨学金 - ①奨学金の的確な支給

◎令和6年度計画

- 給付奨学金については、適切な審査に基づき、真に支援を必要とする者に対して支給を行う。
- 多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援拡大により新たに対象になる者についても、適切に支給を行う。

■給付奨学金の新規採用状況

① 在学採用の募集・選考
春と秋に募集を行い、マイナンバーを活用して適切に審査を行った上で、右表のとおり採用者を決定した。

また、多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援拡大により令和6年度から新たに対象となる者についても採用決定した。

② 家計急変採用の募集・選考
生計維持者の死亡や事故、病気、失職又は震災等による被災など、予期できない事由で家計が急変した学生を対象に、年間通じて随時募集を行い、採用を決定した。

また、令和6年能登半島地震において被災した学生等に対しては、甚大な影響が生じていることを鑑み、申請書類（罹災証明書）の代替措置を認める弾力的対応を行った（令和6年度22件）。

■大学等進学予定者に係る採用候補者の決定状況

③ 採用候補者の募集・選考（予約採用）
進学を予定している高校3年生等を対象に募集を行い、マイナンバーを活用した審査のもと、右表のとおり採用候補者を決定した。

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
新規採用者数	136,381人	119,673人
うち家計急変	1,065人	923人

<上表（新規採用者）のうち支援区分>

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
合計	136,381人	119,673人
第Ⅰ区分	63,747人	67,616人
第Ⅱ区分	27,917人	29,027人
第Ⅲ区分	23,557人	23,030人
第Ⅳ区分 (多子世帯)	14,792人	—
第Ⅳ区分 (理工農)	6,368人	—

区分	令和7年度 採用候補者	(参考) 令和6年度 採用候補者
採用候補者数	153,899人	93,444人

■自己評価：【B】

令和2年度から開始した給付奨学金について、多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援拡大により令和6年度から新たに対象になる者についても適切に採用者・採用候補者を決定した。また、家計急変採用について、年間を通じて募集・採用を行ったほか、令和6年能登半島地震に被災した学生等の申請を弾力的に受け付け、該当者を適切に採用した。

1. 奨学金事業
I.1.(2) 貸与奨学金 - ①奨学金の的確な貸与

◎令和6年度計画
貸与奨学金については、適切な審査に基づき奨学金貸与事業を的確に実施する。
また、大学院修士段階における「授業料後払い制度」についても、令和6年度中の制度開始に向けて準備を進め、適切な審査に基づき実施する。

■貸与奨学生の新規採用状況

貸与基準に基づき適切な審査を行い、下表のとおり貸与奨学生を採用した。

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
第一種	185,874人	183,441人
緊急採用 ※1	334人	313人
猶予年限特例 ※2	60,918人	33,347人
第二種	203,015人	206,317人
応急採用 ※1	203人	161人

- ※1 生計維持者の失職、破産、事故、病気、死亡等又は震災、風水害、火災等の災害等により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合に申し込むことができる貸与奨学金。緊急採用が第一種奨学金（無利子）、応急採用が第二種奨学金（有利子）にあたる。
- ※2 申込時の世帯収入が一定基準以下（例：給与所得のみの世帯の場合、年間収入金額300万円以下）の第一種奨学生について、卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度。

■自己評価：【B】

貸与基準に基づきマイナンバーを活用して適切な審査を行い、貸与奨学生を採用した。なお、原則として申込者より提出されるマイナンバーにて所得等の情報を確認する方法に改めることで、家計審査のペーパーレス化を実現した。大学院修士段階における「授業料後払い制度」についても、令和6年度中の制度開始に向けて準備を進め、適切な審査に基づき奨学生を採用した。

■大学等進学予定者に係る採用候補者の決定状況

令和7年度採用候補者を下表のとおり決定した。

区分	令和7年度 採用候補者	(参考) 令和6年度 採用候補者
第一種	170,087人	167,403人
第二種	228,050人	177,875人

■「授業料後払い制度」採用状況

大学院修士段階における「授業料後払い制度」について、準備を進め、令和6年度の秋の二次採用や令和7年度予約採用において、適切な審査を行い、下表のとおり奨学生の新規採用を行った（令和6年10月から採用）。

区分	新規採用者数
授業料後払い制度	150人

1. 奨学金事業
I.1.(2) 貸与奨学金 - ③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収

◎令和6年度計画
奨学金貸与に係る事業の健全性を確保するため、計画的に返還金の確実な回収に取り組む。貸与奨学金新規返還者について、97.2%以上の回収率を維持する。あわせて、返還促進方策の効果等を検証し、必要な改善を図る。

■新規返還者回収率及び貸与奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合

区分		中期目標	(参考) 令和5年度 実績	令和6年度			
				計画値	実績	達成度	評価
評価指標	新規返還者回収率	97.20%以上	97.47%	97.20%以上	97.24%	100.0%	B
関連指標	3か月以上延滞債権額の割合	3.83%以下	2.81%	3.01%以下	2.74%	109.9%	B
参考	総回収率	—	90.77%	—	91.29%	—	—

□新規返還者回収率における令和6年度評価基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：97.47%以上
B：97.20%以上97.47%未満
C：96.93%以上97.20%未満
D：96.93%未満

□3か月以上延滞債権額の割合における令和6年度評価基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：2.51%以下
B：3.01%以下2.51%超
C：3.76%以下3.01%超
D：3.76%超

■返還促進方策及び返還金の回収に向けた取組

- 奨学金貸与に係る事業の健全性を確保するため、奨学金申込時から返還意識の涵養、延滞状況に陥った場合における早期の解消指導と継続的な対応及び返還関係事務処理の改善等を行うことを目的として、令和6年度における返還促進方策を作成した
また、令和7年度の返還促進方策を検討する際には、各関係部署において、令和6年度の進捗状況を確認し、必要な改善を反映させることに努めた
- 返還金の回収に向けた取組として、初期延滞債権に対する通知や架電等の回収委託業務をサービサーに委託

■自己評価：【B】
延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託の実施等、返還促進方策を適切に実施したことによって、新規返還者回収率が97.24%に達した。また、貸与奨学金要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合は2.74%にとどまった。

1. 奨学金事業
I.1.(2) 貸与奨学金 - ④減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用

◎令和6年度計画

減額返還・返還期限猶予制度の周知や理解を深めるための取組を行うとともに、返還者の利便性の向上を図り、適切に制度を運用する。

■減額返還の承認件数

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
1/2返還	13,794件	12,258件
1/3返還	19,347件	29,571件
1/4返還	17,702件	－
2/3返還	1,458件	－
合計	52,301件	41,829件

■返還期限猶予の承認件数

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
在学猶予	100,883件	107,181件
一般猶予	149,729件	153,124件
合計	250,612件	260,305件

□電子申請の割合における令和6年度評価基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：37.51%以上
B：31.26%以上37.51%未満
C：25.01%以上31.26%未満
D：25.01%未満

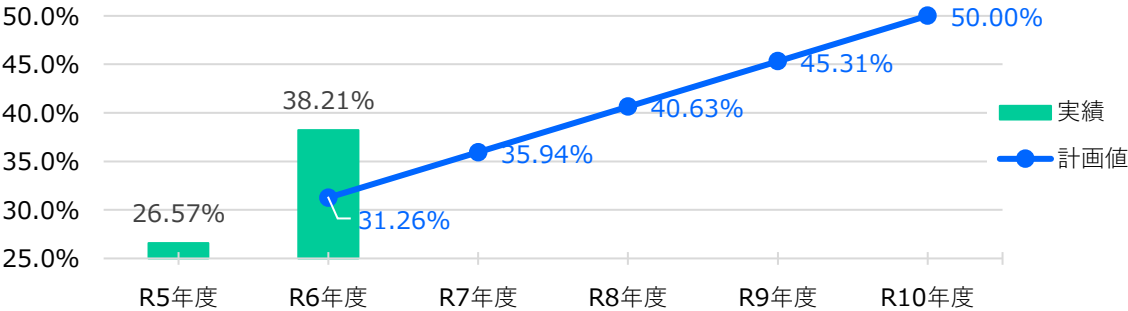
■返還者の利便性の向上

- ・マイナンバーを利用し、情報照会結果に基づく審査を実施することで、手続きにおける返還者の負担軽減を図った
- ・令和6年4月から、新たに「失業中」の事由についてもスカラネット・パーソナルからの電子申請を可能とし、利便性の向上を図った
- ・減額返還について、令和6年4月より、収入基準を緩和するとともに、従来の2分の1、3分の1の返還方法に加え、4分の1、3分の2の選択も可能とし、より利用しやすい制度とした

<減額返還及び返還期限猶予の申請数に占める電子申請の割合>

中期目標	(参考) 令和5年度 実績	令和6年度			
		計画値	実績	達成度	評価
50.00%以上	26.57%	31.26%以上	38.21%	122.2%	A

<電子返還の割合の推移>



■自己評価：[A]

制度のより一層の周知を図るとともに、電子申請やマイナンバーの利用によって利用者の利便性を図りつつ、返還が困難な者を対象として制度を適切に運用した。

1. 奨学金事業
I.1.(2) 貸与奨学金 - ⑤多様な返還方法等の提供

- ◎令和6年度計画
- 「所得連動返還方式」については、適切に情報提供、周知を行うとともに、確実に実施する。
 - 「奨学金の返還支援（代理返還）制度」については、口座振替導入により利便性の向上を図るとともに、就職フェア等への参加、WEB配信を閲覧した企業へのアプローチ等、適切な情報提供、周知を行い、確実に実施する。

■所得連動返還方式

- 貸与奨学金案内、採用候補者決定通知発送時のしおり等で返還方式に関する情報を提供
- 所得連動返還方式を選択している、令和6年9月までに返還を開始する者等に割賦金の通知を発送

■代理返還制度の運用状況

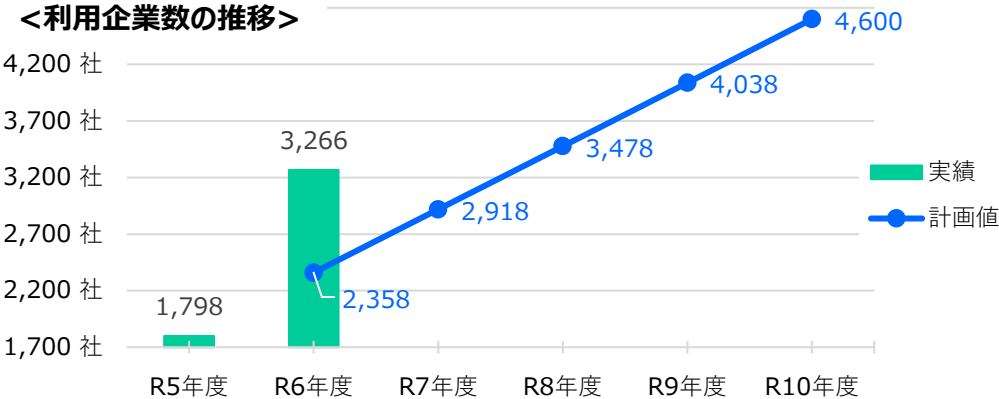
- 当該制度を企業に周知するためのWEBページを開設（令和6年4月）
- 全国キャリア・就職ガイダンスにて、参加企業へ制度の周知を図った（令和6年6月）
- 企業の利便性、安全性の観点から、これまでの払込取扱票による送金に加え、企業の口座から引き落とす送金方法を開始（令和6年7月）
- 業務委託により、更なる認知向上及び企業等に対する直接アプローチによる導入促進の加速化（契約期間：令和6年10月～令和8年3月）
⇒具体的には、WEBページを閲覧した企業にアプローチし、当該企業等に対して個別にオンライン説明会を実施（令和6年12月～令和7年2月）
- 制度の利用を検討している企業等の疑問点等について、利用している企業にヒアリングを実施し、当該内容をチラシ等に掲載（令和7年3月）

□利用企業数における令和6年度評価基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：2,830社以上 B：2,358社以上2,830社未満
C：1,886社以上2,358社未満 D：1,886社未満

<代理返還制度の利用企業数>

中期目標	(参考) 令和5年度 実績	令和6年度			
		計画値	実績	達成度	評価
4,600社以上	1,798社	2,358社以上	3,266社	138.5%	A

<利用企業数の推移>



■自己評価： [A]

所得連動返還方式について、各種媒体を通じ高校生や学校関係者等へきめ細かな周知及び情報提供を行った。
代理返還制度について、企業専用のWEBページを開設し、当該ページを閲覧した企業に対して説明会を個別に実施する等、アプローチに努め、利用企業数を大幅に増加させた。また、口座振替による支援を開始し、制度を利用する企業等の利便性を向上させた。

1. 奨学金事業

I. 1. (3) 奨学金事業に共通する事項の実施 - ①奨学金制度の周知及び広報の充実／③効果検証方策等の検討

◎令和6年度計画

- 多様な機会や媒体を活用し、高等教育機関への進学希望者等や学生等、保護者、学校関係者、返還者等への正確でわかりやすい情報の提供を行う。
- 奨学金相談センターについては、奨学金制度改正による制度の複雑化に伴うオペレーションの高度化に対応し、相談者に適切な案内を行うことができる体制を整備する。
- 給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築するため、当該者への通知物等を利用した効果的な方策について検討する。

■スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施

- 奨学金利用についての理解促進等を目的として、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校、大学等に派遣している
- 希望する学校に対し、オンデマンド型ガイダンス（R6まではオンライン版ガイダンスの名称で実施）を案内
- 令和7年度よりオンラインでアドバイザーがガイダンスを実施する「アドバイザーオンラインガイダンス」を開始するため、学校にチラシ等を配布し、利用促進（周知）を図った（令和7年3月）

■奨学金相談センターによる照会への対応

- 奨学金相談センターにおいて、奨学金の申込希望者、保護者及び返還者からの制度概要等の照会に対応することで、奨学金制度の理解促進を図った
- 機構で作成する各種資料に奨学金相談サイトのURLや二次元バーコードを掲載し周知するとともに、奨学金相談サイトのサポート内容を充実させるためにFAQ等の見直しを図った
- 相談者から問合せの多い事項について、奨学金相談サイトに説明動画を掲載し動画によるサポートを開始（令和6年7月）
- 奨学金相談サイトにおいて、従来のAIチャットボットに加え、新たに有人チャットとメールによる相談受付を開始（4,975件）（令和6年7月）

■元奨学生とのつながりの構築等の検討・実施状況

- 「元奨学生とのつながり」の維持、構築に向けた方策の検討の進め方について、文部科学省と協議を行い、目的と課題を明確にするとともに、調査やコミュニティ作りの取組を実施している部署へのヒアリングを実施し、検討を進めた
- 元奨学生に対する大規模アンケート調査の分析等に関する連携協力について、国立教育政策研究所と意見交換を行った

■自己評価：奨学金事業の情報提供の状況【B】／効果検証方策や元奨学生とのつながりの構築等の検討・実施状況【B】

スカラシップ・アドバイザー派遣事業について、派遣に加えてオンデマンド型ガイダンスを引き続き実施し、継続して情報提供・周知を行った。また、奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイト（Q&Aサイト）の品質を向上させ、相談者の利便性の向上を図った。
「元奨学生とのつながり」の維持、構築に向けた方策の検討の進め方について、関係各所と幅広い意見交換を行い、具体的検討を進めた。

＜スカラシップ・アドバイザーの派遣状況＞

区分	令和6年度	（参考） 令和5年度
派遣件数	377件	318件
オンデマンド型 ガイダンス	124件	145件

＜奨学金相談センターにおける応答件数＞

区分	令和6年度	（参考） 令和5年度
貸与関連	130,534件	133,198件
給付関連	72,369件	55,447件
返還関連	403,263件	421,296件
計	606,166件	609,941件

2. 留学生支援事業

中期計画・年度計画		評価指標	令和6年度評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
2 留学生支援事業			B
(1) 外国人留学生に対する支援			B
①日本留学に関する情報提供等の充実	日本留学に関する情報提供等の実施状況	B	B
②日本留学試験の適切な実施		B	
	日本留学試験の実施状況	B	
	日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	A	
③日本語教育センターにおける教育の実施		B	
	日本語教育センターの教育の実施状況	B	
	日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合	B	
④学資金の支給等	外国人留学生に対する学資金支給の的確な実施状況	B	
⑤宿舍の支援及び交流促進	外国人留学生と日本人学生等との国際交流事業の実施状況	B	
⑥卒業・修了後の支援		B	
	外国人留学生に対する就職支援の実施状況	B	A
	日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況	B	
(2) 日本人留学生に対する支援			
①海外留学に関する情報提供等の充実	日本人学生の海外留学支援制度における海外大学卒業生とのネットワークを活用した海外留学に関する情報提供等の実施状況	A	B
②学資金の支給	日本人留学生に対する学資金支給の的確な実施状況	B	

2. 留学生支援事業
自己評価の概要

2 留学生支援事業：【B】

◎令和6年度計画

外国人留学生に対する支援については、関係機関と連携の下、留学前から卒業後までの一貫した支援を実施する。また、国の方針を踏まえ、留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析に着手する。日本人留学生に対する支援については、海外留学への機運醸成や学資金支給事業に取り組む。

- (1) 外国人留学生に対する支援：【B】
- (2) 日本人留学生に対する支援：【A】

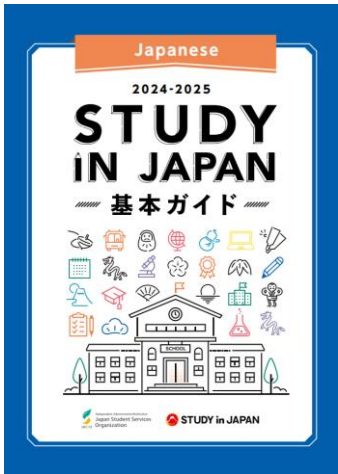
日本人留学生に対する支援については、各項目を通じて所期の目標を達成したことに加え、海外留学に関するイベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数が令和6年度計画値を大幅に上回ったことから、自己評価を【A】評定とする。



日本留学オンラインフェア



海外留学フェア



STUDY IN JAPAN
基本ガイド



国際交流フェスティバル（チラシ）

2. 留学生支援事業

I.2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ①日本留学に関する情報提供等の充実

◎令和6年度計画

- ・日本留学情報サイト等の活用により、日本留学の魅力に関する情報について、広く一元的に発信を行うとともに、関係機関からの積極的な情報提供を促す。
- ・日本留学フェア等の説明会を開催するとともに、国内外の関係機関等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を行う。
- ・国の方針を踏まえ、政策提言に供するための留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析に着手する

■インターネットによる情報発信

- ・「日本留学情報サイト」の定期的な更新を行い、日本への留学に関する情報を提供するとともに、先輩留学生の体験談のコンテンツを新たに公開
- ・他機関や自治体等が国内外で実施するイベントの広報に協力
- ・留学生のインタビューを中心とした日本留学プロモーション動画を作成
- ・FacebookやInstagramを活用し、より広く情報を発信

■留学を巡る諸外国の動向把握・データ収集

- ・留学生受入れにかかる意識調査（国内調査）の実施
各大学の留学生受入れに係る実情や問題意識を把握することにより、機構の留学生事業の改善や、大学及び留学生双方の将来に資する政策につながる提言に役立てることを企図
⇒外国人留学生の在籍する大学に対し、オンラインによる意識調査を実施
- ・インドにおける留学意向調査の実施
政策上の優先度が高いインドからの留学促進に資する、現地大学生・高校生へのニーズ調査等を順次実施していくことを企図
⇒在インド日本国大使館の協力を得て、現地首都圏の大学・高校を訪問し協力を要請した上で、オンラインによるニーズ調査を実施し、学生等からの回答を回収中

■自己評価：【B】

「日本留学情報サイト」の充実を図ったほか、SNSを通じて幅広く情報提供を行った。
日本留学フェアや外国人学生のための進学説明会を開催するとともに、海外において関係機関が主催するイベント等にも参加し、日本留学に係る情報提供を行った。
国の方針を踏まえ、政策提言に供するための留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析に着手した。

■日本留学イベントの実施等

- ・台湾、韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシアの6か国・地域において対面式の「日本留学フェア」を実施
- ・全世界を対象に、使用言語を英語として「日本留学オンラインフェア」を実施し、関係機関の広報協力を得た結果、148の国・地域から参加者があった
- ・日本国内においても、外国人学生のための進学説明会を実施
- ・その他、関係機関が主催するイベント等に参加し、日本留学に関する情報提供・留学相談を行った

<日本留学フェア実施状況>

名称	開催都市	開催日数 (延べ)	参加機関数 (延べ)	参加者数 (延べ)
日本留学フェア	台北、プサン、ソウル、 チェンマイ、バンコク、 ホーチミン、ハノイ、 スラバヤ、ジャカルタ、 クアラルンプール	12日	474機関	18,263人
日本留学オンライン フェア	—	2日	63機関	12,071人
外国人留学生の ための進学説明会	東京	1日	143機関	1,284人

2. 留学生支援事業

I.2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ②日本留学試験の適切な実施

- ◎令和6年度計画
- 適正な試験問題作成・点検を行うとともに、実施体制等について質の向上を図る。受験料を見直すとともに収支改善に努める。
 - 受験者の利便性向上及び多様な受験機会の確保に資するよう新たな方策に係る課題の整理を進める。さらに、試験結果の利用促進に資する広報施策等を検討・実施するほか、海外における試験実施国・都市の在り方を検討する。
 - 日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校数が、前中期目標期間の最終年度（令和5年度実績：196校）を上回る。

■試験の利用促進及び実施体制等の改善・強化

- 試験の利用促進に向け、ホームページやFacebookで最新情報を適時に発信したほか、英語版の広報冊子を作成・配布
- 試験利用者（応募者、受験者、利用校等）の利便性向上及び利用の拡大等を目的に開発したシステムを改修し、入力ミスや出願締切日のアラート機能、受験料納付忘れのリマインド機能を実装
- 試験実施に当たっては、不測の事態に備えた体制を構築し、障害、負傷等の理由で受験上の配慮を申し出た者に対しては、適切な受験上の配慮を実施
- 不正行為防止のため、令和5年度に引き続き、「受験上の注意イラスト版」を作成
- 試験実施体制等の質の向上に向け、日本留学試験利用校から意見を聴取
- 学習指導要領改訂を受け、基礎学力科目におけるシラバスの改訂を実施

<日本留学試験年間応募者数>

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
第1回	26,088人	25,688人
第2回	27,248人	25,050人
計	53,336人	50,738人

■受験者の利便性向上及び多様な受験機会の確保に資するよう新たな方策に係る課題の整理

- コンピュータ試験化に向けた実証実験を実施し、実証に用いたソフトウェアでは実現困難であることを確認した
- コンピュータ試験の運用や課題点について、他機関と情報交換を実施
- 受験上の配慮を希望する受験者向けの詳細な受験案内作成に着手

■日本留学試験の渡日前入学許可実施校数

大学等関係機関に試験利用を促す案内冊子を送付する等により、日本留学試験の利用及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可の実施を促した。

	令和6年度	(参考) 令和5年度
日本留学試験利用校数	931校	922校
渡日前入学許可実施校数	252校	196校

□渡日前入学許可実施校数における令和6年度評価基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：237校以上 B：197校以上、237校未満
C：158校以上、197校未満 D：158校未満

■自己評価：【B】日本留学試験の実施状況【B】日本留学試験の渡日前入学許可実施校数【A】

日本留学試験の利用促進のために情報提供に努めたほか、試験利用者の利便性を向上させた。また、試験実施の厳正化に努めた。
日本留学試験の周知に努め、日本留学試験利用校は931校、渡日前入学許可実施校は252校となり、いずれも前年度から増加した。

2. 留学生支援事業

I.2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ③日本語教育センターにおける教育の実施

◎令和6年度計画

- 国費外国人留学生や外国政府派遣留学生の積極的な受入れを図りつつ、学生及び派遣国等の多様なニーズに応じたきめ細かい教育、日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践する。また日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会や、外国人等の現職日本語教員に対する研修等を推進する。
- 日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合を95.8%以上とする。**

■認定日本語教育機関の認定に向けた対応状況

留学のための課程を置く認定日本語教育機関の申請手続きに向け、カリキュラムの充実を図った。

■研究協議会の開催

- 日本語予備教育の質の向上及び、高等教育機関の留学生担当者と日本語教育機関の関係者との情報交換や意見交換を目的とした研究協議会を東京・大阪両日本語教育センターの共同で開催
- 令和6年度は、ミャンマー人留学生の教育的背景や受け入れ体制の現状を理解し、教員や事務職員が抱える問題の解決への糸口を探ることを目的とし、集合方式（対面）により開催

日程	テーマ	参加者数
2月23日	ミャンマーからの留学生の受け入れと教育の課題	82人 (43機関)

■日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合

きめ細かな個別の進学指導を行った結果、東京・大阪両日本語教育センターでは、これまでと同様の高い進学率を保つことができた。

<留学生受入状況>

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
国費留学生	173人 (49.7%)	175人 (52.7%)
政府派遣等留学生	43人 (12.4%)	42人 (12.7%)
私費留学生	132人 (37.9%)	115人 (34.6%)
受入数 (計)	348人	332人

<日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合>

区分	令和6年度			(参考) 令和5年度		
	東京	大阪	計	東京	大阪	計
進学希望者数	189人	101人	290人	187人	77人	264人
進学者数	187人	99人	286人	186人	76人	262人
進学率	98.9%	98.0%	98.6%	99.5%	98.7%	99.2%

□進学率における令和6年度評定基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：99.5%以上 B：95.8%以上99.5%未満
C：92.1%以上95.8%未満 D：92.1%未満

■自己評価：【B】教育の実施状況【B】日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合【B】

認定日本語教育機関申請に向けてカリキュラムの見直しを進めた。また、研究協議会について、留学生数が急増するミャンマー人留学生の受入れについて現地の事情や実際の受入れ時の課題解決方法について情報提供を行った。

日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合が95.8%を超えた。

2. 留学生支援事業

I.2. (2) 日本人留学生に対する支援 - ①海外留学に関する情報提供等の充実

- ◎令和6年度計画
- 留学情報の収集・整理を行い、「海外留学情報サイト」を適切に運営する。
 - 海外留学フェア等の説明会を開催するとともに、国内外の関係機関等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談に努め、イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数を年間30回以上とする。

■海外留学情報の収集・整理

- 「海外留学情報サイト」に掲載している留学事情や渡航手続等の情報について、一部の国・地域の情報を令和5年度に収集した最新の内容へと更新
- 海外留学の実情についての情報を提供するため、海外留学経験者から留学体験談を収集し、「海外留学情報サイト」に掲載

■海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力

- 諸外国の教育制度、教育機関の情報や留学生受入れ体制、安全・生活等について、信頼性が高く最新の的確な情報を提供するため、在日外国公館等25機関の参加協力を得て「海外留学フェア」を実施
- 「海外留学フェア」においては、個別相談ブースや海外留学支援制度による奨学金の元受給者等による留学経験者交流コーナーを設置
- 海外留学希望者の関心が高い奨学金情報や留学経験者の生の声を届けるため、年間を通じてオンラインで「海外留学説明会」を実施
- 関係機関の実施する留学フェアや説明会にも積極的に参加

<イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数>

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
海外留学フェア	1回	1回
海外留学説明会	13回	12回
他機関実施イベントへの協力	34回	41回
全体	48回	54回

□ イベント実施及び協力回数における令和6年度評価基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：36回以上
B：30回以上36回未満
C：24回以上30回未満
D：24回未満

■自己評価： [A]

「海外留学支援サイト」に留学体験談を掲載したほか、留学事情や渡航手続等の情報を更新し、情報提供の充実を図った。
海外留学イベントの実施に際しては、留学経験者の協力を得て生の声を届けられるよう努めたほか、他機関実施イベントへの協力回数と合わせて年度計画値を超える回数の情報提供機会を提供した。

2. 留学生支援事業
I.2. (2) 日本人留学生に対する支援 - ②学資金の支給

◎令和6年度計画

- 大学間交流協定等に基づく交流を行う日本人留学生及び学位取得を目指す日本人留学生に対し、奨学金支給業務を適切に実施する。
- 官民協働留学支援策である「トビタテ！留学JAPAN」第2ステージについて、2027年度までの派遣人数5千人の目標達成に向けて、高校生等、大学生等の募集を引き続き行うとともに、高校生等向けの都道府県単位で実施する拠点形成支援事業による募集を推進する。

■海外留学支援制度

- 留学先の国・地域における物価高騰等の影響により、留学を中断・断念することなく修学を続けられるよう留学継続特別奨学金を支給
(協定派遣7,025人、学部学位取得型195人、大学院学位取得型268人)
- 学部学位取得型の令和7年度採用者の募集・選考においては、都道府県教育委員会から推薦を受け付ける「都道府県推薦枠」の試行を実施

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
応募者数	371人 (32人)	305人
採用実績	118人 (32人)	100人

※ () 内の数字は都道府県推薦枠の実績で内数

- 大学院学位取得型の令和7年度採用者の募集・選考においては、世界トップレベル大学の理系博士課程への派遣を重点的に推進することを目的として「特別枠」を創設

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
応募者数	741人 (106人)	658人
採用実績	177人 (10人)	179人

※ () 内の数字は特別枠の実績で内数

■官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学JAPAN）の実施

- 大学生等対象プログラムにおいては、R6（第16期）派遣留学生の募集・選考を実施するとともに、R7（第17期）派遣留学生の募集を開始
(第16期：申請者数1,369人、採用者数267人)
- 高校生等対象プログラムにおいては、R6（第9期）派遣留学生の募集・選考を実施するとともに、R7（第10期）派遣留学生の募集を開始
(第9期：申請者数1,955人、採用者数716人)
- 高校生等を対象に、地域の将来をリードし得るグローバル人材の育成に取り組む留学モデル拠点地域を都道府県単位で作る「拠点形成支援事業」において、新たに2件の地域事業を採択（福島県、高知県）
- 採択された各地域事業においては、派遣留学生を採用し、採用者を支援

<第9期地域事業別採用実績>

地域名	申請者数	採用者数
石川県	41人	41人
静岡県	85人	51人
滋賀県	39人	38人

■自己評価：[B]

海外留学支援制度に係る奨学金支給業務を円滑に実施したほか、物価高騰等の影響により留学を諦めてしまうことなく修学が続けられるように、留学継続特別奨学金を支給した。「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム」の大学生等対象第16期及び高校生等対象第9期派遣留学生を採用し、留学生の支援を実施した。

3. 学生生活支援事業

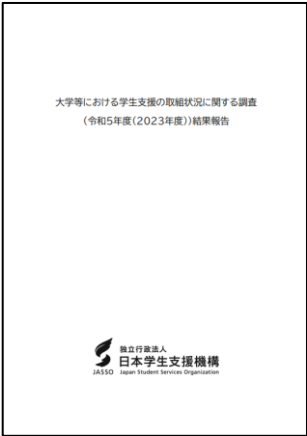
中期計画・年度計画		評価指標	令和6年度評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
3 学生生活支援事業			B
(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況		B
(2) 障害のある学生等に対する支援	障害のある学生等に対する支援の状況		B
(3) キャリア教育・就職支援	キャリア教育・就職支援の実施状況		B

3 学生生活支援事業：【B】

◎令和6年度計画

政府方針に基づき、大学等における学生生活支援において、政策上特に重要性の高いものや、大学等の取組が不十分なものについて、問題の把握、分析、先進的取組の共有等を行うとともに、総合的な情報提供の充実を図る。

- (1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供：【B】
- (2) 障害のある学生等に対する支援：【B】
- (3) キャリア教育・就職支援：【B】



大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和5年度（2023年度））調査結果



障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（基礎編・実践編）（チラシ）



令和6年度 全国キャリア教育・就職ガイダンス（チラシ）

3. 学生生活支援事業

I.3. (2) 障害のある学生等に対する支援

◎令和6年度計画

- 「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の調査項目を改定し、改正障害者差別解消法施行後の現状把握を行う。
- 大学等における支援体制の全体的な底上げを図るため、関連機関等と連携しつつ、各種セミナーや研修会を通じて障害学生支援に係る理解促進・普及啓発を行う。
- 学生の心理・メンタルヘルス支援に係るワークショップを行う。

■障害のある学生の修学支援に関する実態調査

全国の大学、短大、高専における障害学生の状況及びその支援状況を把握するため、毎年度調査を実施している。

- 令和6年度調査については、障害者差別解消法の改正を踏まえ、項目の追加等を行った上で実施

令和5年度調査	令和6年8月公表
令和6年度調査	令和7年夏頃公表予定

■「心の問題と成長支援ワークショップ」の実施

メンタルヘルスと学生対応に関する基礎知識の獲得、グループワーク等による情報共有と討議等を通じて、学生の心の問題・成長支援に関する課題やニーズの理解を深め、学生の心のセーフティネットの更なる充実を図るため、大学・短大・高専の教職員向けのワークショップを実施している。

- メンタルヘルスと学生相談を統合したカリキュラムについて、講義、グループワーク、演習を織り交ぜたワークショップを開催
- 7月30日～31日に実施した東京会場においては、申込者175人から抽選を行い98人が参加し、参加者の満足度は99.0%となった
- 9月25日～26日に実施した大阪会場においては、申込者97人のうち90人が参加し、参加者の満足度は100.0%となった（関西地区での実施は5年ぶり）

■自己評価：【B】

令和6年度の障害のある学生の修学支援に関する実態調査について、改正障害者差別解消法の内容を踏まえた調査となるよう調査項目の改定を行った。同法の施行に伴い合理的配慮の提供が義務化された私立大学等の体制を一層整えるため、障害学生支援に関する各種セミナー等を実施した。また、「心の問題と成長支援ワークショップ」において、東京と大阪の2会場で実施し、より多くの参加者の対応能力の向上を図り、大学等の支援の充実・強化に努めた。

■各種セミナー等の実施

- 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー

区分	日程	視聴回数※ /参加者数
基礎編	令和5年10月10日～	48,718回
実践編	12月17日	55人

※R7/3/28までのセミナー内のすべての動画の視聴回数合計

- 障害学生支援に関する専門テーマ別セミナー

日程	協力機関 (共催大学)	テーマ	視聴回数※
3月7日～	広島大学	これからの基礎的環境整備 ～合理的配慮のコモディティ化～	2,190回

※R7/3/28までのセミナー内のすべての動画の視聴回数合計

- 障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム／応用プログラム

名称	日程	申込者数	受講者数	満足度
基礎プログラム	7月1日～2日	326人	247人	96.4%
応用プログラム	11月18日～19日	140人	58人	96.6%

4. その他

中期計画・年度計画		評価指標	令和6年度評価
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 業務の効率化			B
（1）一般管理費等の削減	一般管理費の削減等の状況	B	B
（2）人件費・給与水準の適正化	給与水準の適正化に係る実施状況	B	
（3）契約の適正化	契約の適正化に係る実施状況	B	
2 組織の効果的な機能発揮	組織改善、事業実施体制の構築状況		B
3 情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善	情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善状況		B
4 適切な情報の発信、調査分析等の推進	適切な情報の発信、調査分析等の実施状況		B
Ⅲ 財務内容に関する事項			
1 収入の確保等、寄附金の活用			B
	収入の確保等の状況	B	B
	寄附金事業の実施状況	B	
2 予算の管理及び計画的な執行、適切な債権管理	予算の管理及び計画的な執行、適切な債権管理の実施状況		B
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項			
1 内部統制・ガバナンスの強化	内部統制・ガバナンスの強化の状況		B
2 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の推進	個人情報保護及び情報セキュリティ対策の実施状況		B
3 施設及び設備に関する計画	施設及び設備の整備状況		B
4 人事に関する計画	人材の確保、育成及び職場環境整備の実施状況		B

4. その他

Ⅱ.1. (1) 一般管理費等の削減／3. 情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善

◎第5期中期計画／令和6年度計画

- 業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費及び業務経費に関しては、令和5年度予算を基準として、中期目標期間中、5%以上を削減する。／中期計画の達成に向け経費削減に努める。
- 情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムやデジタル技術等を活用した業務の電子化やペーパーレス化、業務フローの見直し・事務手続きの簡素化等により業務改善を推進し、効率的・効果的な業務運営を実現する。

■一般管理費の削減状況

区分	令和5年度 予算(基準)	令和6年度 実績
一般管理費	3億402万円	2億7,373万円
令和5年度 予算に対する 削減率	－	▲10.0%

- 一般管理費の削減状況における令和6年度評定基準
- S：質的に顕著な成果が得られている
- A：3億36万円以下（削減率:1.2%以上）
- B：3億36万円超3億97万円以下（削減率:1.0%以上1.2%未満）
- C：3億97万円超3億158万円以下（削減率:0.8%以上1.0%未満）
- D：3億158万円超（削減率:0.8%未満）

■業務経費の削減状況

区分	令和5年度 予算(基準)	令和6年度 実績
業務経費	52億9,876万円	52億3,917万円
令和5年度 予算に対する 削減率	－	▲1.1%

- 業務経費の削減状況における令和6年度評定基準
- S：質的に顕著な成果が得られている
- A：52億3,517万円以下（削減率:1.2%以上）
- B：52億3,517万円超52億4,576万円以下（削減率:1.0%以上1.2%未満）
- C：52億4,576万円超52億5,636万円以下（削減率:0.8%以上1.0%未満）
- D：52億5,636万円超（削減率:0.8%未満）

■業務処理方法の改善状況

業務の効率化等に資する提案を組織内で広く募集し、全職員向けの研修においてオンラインシステムを活用する等、実現可能なものについて実施し、業務改善を図った。

■自己評価：一般管理費等の削減〔B〕／情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善〔B〕

一般管理費、業務経費ともに、業務の見直しや経費節約等により、令和5年度予算に対し削減した。
業務改善に向けた検討や取組を進めた。

4. その他
Ⅲ. 1. 収入の確保、寄附金の活用 - <33> 寄附金事業の実施

◎令和6年度計画

寄附金募集に係る広報等を推進するとともに、災害支援、児童養護施設等の生徒への受験料等支援をはじめとした支援策への活用を適切に実施する。

■ 学生支援寄附金の受入れ

- ・ホームページでの周知のほか、奨学金返還完了者への通知等に寄附金募集の案内を掲載
- ・継続的な寄附の受入れを維持するため、オンライン寄附システムを引き続き運用

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
件数	3,061件	2,799件
金額	11億1,800万円	35億3,095万円

■ 児童養護施設等の生徒への受験料等支援

- ・寄附金を活用した事業として、大学等を受験する児童養護施設等に在籍する生徒に対し、受験に要する諸費用の支援を実施
- ・目的：社会的養護のもとで育った生徒が大学等への進学を諦めることのないようにするため
- ・支援額：生徒一人あたり20万円

▶「児童養護施設等の生徒への受験料等支援」リーフレット

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
支給人数	761人	734人
支給総額	1億5,220万円	1億4,680万円

■ JASSO災害支援金

- ・自然災害等により、住宅半壊以上等の被害を受けた学生等に対し、学業を継続するための支援として支給
- ・災害救助法適用時に、プレスリリースやX（旧Twitter）等で案内
- ・支給額：10万円

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
支給人数	708人	397人
支給総額	7,080万円	3,970万円

行きたい大学・専門
全部受けよう！

児童養護施設等の生徒への
受験料等支援
令和6年度 募集スタート

日本学生支援機構に寄せられた寄附金を活用し
受験に必要な費用として

20万円 給付

✓返済不要
✓進学に向けた
準備にも使える

詳しくは日本学生支援機構ホームページをご覧ください
https://www.jasso.go.jp/kihukin/j_shien/index.html

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO
Japan Student Services Organization

■ 自己評価：【B】

寄附金事業について周知を図るなど、寄附金獲得拡大に努めた。
児童養護施設等の生徒に対して受験料等の支援を行ったほか、災害救助法適用時に速やかにJASSO災害支援金の制度を周知し、支援金を支給した。

4. その他

IV.4. 人事に関する計画

◎令和6年度計画

- 多様な専門性を持つ人材の確保・育成に向けた採用活動・研修を実施する。
- 職員が制度の意義を感じ、モチベーションをより高められるよう、多様な研修の実施により、職員のキャリア形成を促進するとともに、柔軟に業務が進められるよう職場環境の整備を図る。

■職員の計画的な採用及び配置

- 広い分野層から機構の将来を担う人材を確保するために、一斉採用に加えて通年採用や内部登用を引き続き実施
- 職員の適性、経験等を考慮するとともに、業務に関する希望等も勘案し、適材適所の人事配置に努めた

<女性職員の管理職等への登用状況>

区分	令和6年度	(参考) 令和5年度
管理職等※	159人	154人
うち女性	54人	52人
割合	34.0%	33.8%

※部長級、課長級、課長補佐級職員

■職員研修、人事交流等の実施

- 管理職に求められる役割や部下への指導・教育のポイント等を理解することでマネジメントスキルを向上させるため、課長級を対象とした管理職研修を実施
- その他、各業務の特性に応じた専門知識・スキルの獲得を目的とした分野別研修等を実施
- 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成等を目的として、国、国立大学法人、私立大学、公益法人及び民間企業等と積極的に人事交流を行った
- 期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価及び上司による評価等を総合的に勘案し、適正な人事評価に努めた

<職員研修の実施状況>

階層別研修 (管理職研修含む)	119人
分野別研修	414人

■インターンシップの実施

大学等の学生に対し、実際の現場で就業体験等を提供することにより、当該学生のキャリア形成支援を図るとともに、機構の事業目的や業務内容等に係る理解を深め、もって機構への就業希望の促進を図ることを目的として、2部署でインターンシップを実施（3人）。

■自己評価：【B】

多様かつ優れた人材を計画的に確保するため、新規職員の採用及び内部登用を実施した。

職員のモチベーションをより高められるよう、他機関との積極的な人事交流や各業務の特性に応じた専門知識・スキルの獲得を目的とした分野別研修等を実施し、高度な実務能力と使命感を持った人材の育成に努めた。